

2012年8月9日

北海道知事
高橋はるみ様

日本生態学会北海道地区会

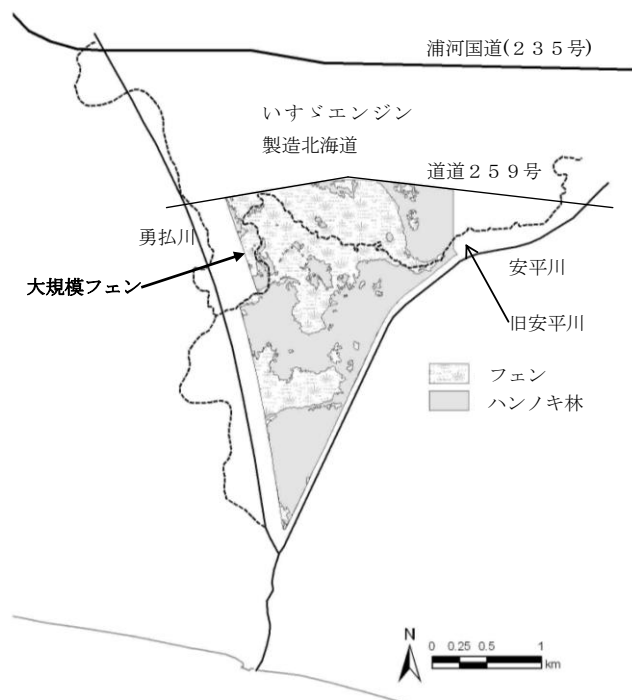
安平川湿原の大規模フェンの保全のための要望書

貴職、知事におかれては、治水・利水・河川環境保全の観点から河川を管理する立場にあつて、安平川の河道内調整地を計画すると同時に、北海道の自然環境保全上きわめて重要視される生物多様性保全を図る立場にあることから、次の問題に真摯に対応していただけますよう、強く要望いたします。

趣旨：野生生物の生育・生息地として重要な安平川湿原の大規模フェンを将来にわたって存続させるため、河道内調整地に取り込むことを要望する。

北海道苫小牧市の北部や東部から隣接市町にわたる低地帯は勇払地方と呼ばれるが、この地域にはラムサール条約登録湿地となったウトナイ湖など、湿原が多数存在している。北日本の低地でみられる泥炭地湿原の湿生草原は、ミズゴケが優占する強酸性で低生産性の草原(ボグ)とスゲ属などが優占する弱酸性で高生産性の草原(フェン)からなり、これらはそれぞれ旧来の名称である高層湿原と低層湿原におおよそ対応する。また、このような低地の泥炭地湿原の南限はおおよそ青森県付近であり、それより南の地域では有機物が分解し泥炭を持たない湿原になる。

勇払地方の湿原群の中で、安平川湿原は安平川の最下流域において、支流である勇払川との合流点から北に広がる、三角形の形に残された湿原である(図参照)。図示するように、安平川湿原に二つあるフェンのうち、道道259号線の南側に隣接する大きな方



付図 安平川湿原の概況

のフェン（大規模フェン）は、勇払地方の湿原群の中で最大の面積（約 130 ha）を占め、北日本の中でも道東の根釧地方の湿原群を除くと最大級の大きさを有している。また、大規模フェンの現存植生は、他地域に見られない安平川湿原特有のフェン群落から構成されている（永美暢久・矢部和夫・中村太士 2010.北海道勇払地方における安平川河道閉鎖後の残存フェン群落の種組成と分布パターンの変化. 保全生態学研究, 15: 29-38）。

安平川湿原周辺一帯にはヒメタヌキモ、イトナルコスゲ、タルマイスゲなど47種の希少植物が確認されている。さらに、鳥類については、安平川湿原を含む安平川河口付近において、チュウヒ、シマアオジやアカモズなど26種の希少鳥類が確認されている。すでに日本野鳥の会は、希少鳥類が多いことから、北海道に対して鳥獣保護区特別保護地区指定を求めているところである。以上のように、安平川湿原は、道央圏の生物多様性保全の拠点となる存在であり、わが国の生物多様性保全の観点からみても全国レベルで特記される貴重な自然である。しかし、安平川湿原についてこれまで保護策が一切講じられてこなかった。

2011年3月の第9回安平川水系河川整備検討委員会（最終）において、北海道は、安平川湿原を含む安平川最下流域の950 haを河道内調整地（遊水域）として、自然環境を保全しながら治水に利用する計画を提案している。一方、苫小牧商工会議所など地元経済界は、苫小牧東部地域は工業専用地域であるので、自動車産業などの企業を誘致すべきであると主張している（石原健治・加藤高明、読売新聞北海道支社朝刊「地球の叫び」2008年12月18日）。

こうした状況下において、950 haの具体的な形状は、今後開かれる地元の「安平川下流域の土地利用に関する連絡協議会」によって決定されるとされている。大規模フェンが河道内調整地からはずされ工業用地にされるならば、野生生物の良好な生育・生息地としての大きな価値を失ってしまう。従って、当該の大規模フェンを将来にわたって存続させるため、その全体を安平川の河道内調整地に組み込むことを強く要望する。